



**利 用 本 数** 1人3作品まで

**貸 出 期 間** 10日間

(郵送の場合は、手元に届いた日から  
10日間となります。)

**利用できる人**

- ・聴覚障害者(児童の場合はその保護者)
- ・聴覚障害者関係団体、聾学校及び  
聴覚障害者関係施設等

※一部の作品は一般の方も利用可能です

# 手話・字幕付き DVD(ビデオ)の貸出

**利 用 料 金** 無料です。

**利 用 時 間** 午前9時30分から午後6時

※休館日

毎週火曜日、祝日・国民の休日

(祝日等が火曜日の場合はその翌日)

12月29日から1月3日



## 聴覚障害者向け映像ライブラリー

### 青森県聴覚障害者情報センター

〒030-0944 青森市大字筒井字八ツ橋 76-9

**TEL 017-728-2920 FAX 017-728-2921**

[www.aomori-chokaku.jp/](http://www.aomori-chokaku.jp/)

# ライブラリーの利用方法

## ①登録するには？

### ●直接センターへきて登録をする



### ●郵送またはFAXで登録する



## ②ビデオ・DVDを借りるには？

### ●直接センターへきて借りる



### ●郵送またはFAXでセンターへ問い合わせをして借りる



## ③返却するには？

### ●直接センターへきて返却



### ●郵送で返却する



### みなさん、ルールを守ってね。

- 作品の複製、又貸し、譲渡はやめましょう。
- 集団での視聴や上映等での利用は、許可された一部の作品に限ります。
- ビデオテープは巻き戻して返却してください。